

令和7年第4回土別市議会定例会会議録（第4号）

令和7年12月11日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 0時04分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（14名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	武井 祐司 君	4番	湊 祐介 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	中山 義隆 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	議長	15番 山居 忠彰 君

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	三上 正洋 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	坂本 英樹 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君	財政課長	佐藤 寛之 君

教育委員会 教育委員 会長	泉山 浩幸 君	教育委員会 生涯学習部長	丸 徹也 君
------------------	---------	-----------------	--------

市立病院 副 管 理 者	中館 佳嗣 君	市立病院 経営管理部長	池田 亨 君
-----------------	---------	----------------	--------

監査委員 浅利知充君

監査委員
局長

土田実君

事務局出席者

議会事務局長 岡崎忠幸君

議会事務局長
議総務課

須藤友章君

議会事務副局長 徳竹和美君

議総務課主任
議総務課主任

清水健正君

(午前10時00分開議)

○議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長(山居忠彰君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(岡崎忠幸君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長(山居忠彰君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

2番 石川陽介議員。

○2番(石川陽介君)(登壇) 令和7年第4回定例会に当たりまして、通告のとおり、一問一答方式により一般質問をいたします。

今回は、現在、策定中の第2次士別市まちづくり総合計画につきまして2点質問をいたします。

1点目は、第2次士別市まちづくり総合計画における重点施策、重点目標、KGIに教育の分野も入れるとさらにより計画になるのではないのでしょうか、という御提案です。

現在策定中の総合計画では、将来的に持続可能なまちを目指すために、また、都市像として天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまちを目指すために、経済や子育て、関係人口など様々な分野でKGIを設定し、ダウンサイジングなど様々な取組を行うことの準備を進めているところだと思います。これまで積み上げてきたものをさらによりよいものにするために、士別らしさを生かし、さらには基本理念をはじめとし、人にフィーチャーした内容になっており、前回から磨きがかかっていることを大変うれしく思います。

今回は、今計画がさらによりよいものとなり、将来の士別がさらによりよい方向へと向かうため、教育が肝要ではないかという視点についてお話をさせていただきます。

士別が持続可能なまちを目指したり、将来的にまちが元気であったり、経済が活発であるためにも、将来の大人である今の子どもたち、未来の子どもたちに対する教育に力を入れるべきではないのでしょうか。

現在、策定中の基本構想のまちづくりに当たっての基本理念を地域力で進める幸福なまちづくりと設定しています。その地域力とは市民、人の力、連携、輪の力、地域資源、地の力、コミュニティ、地区の力、交流、絆の力から構成されています。地の力である地域資源を除き、市民、連携、コミュニティ、交流、これら全て人や人の力が関係しているものになっております。

さらには、地の力である地域資源について資源自体ただあるだけでは能力を発揮することは

難しく、その資源の多くは人によって生かされるものです。つまり、基本理念では、市民一人一人の力、連携や協働による複数人の力、これまで関係した、またこれから関係する地域外の人の力、これらの人の力と地域資源を用いて地域の様々な課題を解決していこうということをやっていると思えます。

なお、ここでいう地域資源とは、体系図にある土別らしさの天塩川、農業、健康スポーツ、羊、合宿、自動車等試験研究をはじめとするコンテンツのことと存じます。

話を戻しますが、現在、現役世代の我々がそれらの資源を生かすこと、効果を最大化するための努力も重要であることは策定中の内容を見て分かるとおりに存じます。そして、これらは重点施策となり、重点目標であるKG Iの設定がされているものと存じます。この点が重要であることは私も同意するところであります。

しかしながら、将来的にこれらの資源を生かしていく、将来の大人を育むといった重要な視点が抜けていることで、非常にもったいないものになっているのが悔しいと思っております。持続可能なまちを目指し、将来の大人たちが健やかに天塩の流れや大地とともに躍動していくことを目指すためには、さきのおり、力をつけること、地域資源を十分に活用できる人材へと育むことが重要ではないでしょうか。教育に力を入れなくては将来にわたって目指す都市像の持続的な達成は難しいのではないのでしょうか。お考えをお聞きます。

地域社会が抱える課題をそこに住む人々が主体的に解決し、よりよい地域を創造していくということも基本理念の中でうたわれています。これらの力を育むためには、学校教育、そして社会教育の中で自ら課題や問いを見つけ、解決のために行動していく学習が重要であることは明白です。各世代においてこの学びを深める事業、そして学びを連動させ、大人になっても学び続ける人を育む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

重ね重ねになりますが、目指す都市像、基本理念を持続的に達成するためには、これらの事業に重点を置く必要があると考えますが、いかがでしょうか。

現在、多くの教育施策が実施予定となっていますが、これらは基本施策の一つとして位置づけられているにとどまります。重点施策、KG Iとして設定することで予算配分や進捗管理が明確になり、PDCAサイクルがより効果的に機能すると思えます。

他自治体では、このようなKG Iの事例がありました。茨城県利根町、将来の夢や目標を持って生活している児童・生徒の割合何%、東京都三鷹市では、生涯学習に取り組んでいる市民の割合何%、ほかには例えば仕事やプライベートで好きなことに取り組んでいる市民の割合何%など、目指す都市像を達成するためにも基本理念をより強くし、達成し続けるためにもこれらのようなKG Iを設定してはいかがでしょうか。

また、別な視点として、基本構想の8ページに土別市のイメージ図というものがあります。イメージ図のように左側から右側へと定住の促進、関係人口の増加を狙っていくということと存じます。この中の右上には定住者というカテゴリーが、また、中ほどには交流人口という枠があり、さらにその中に関係人口という枠があり、その中に地域内にルーツがある者というカ

テゴリーがあります。関係人口であり、定住者の手前でもある地域内にルーツがある者を増やすためには、士別に対して〇〇が好き、〇〇が懐かしい、〇〇がいいよね、よかったよねなど、ポジティブな感覚や感情を持っていただく必要があります。

特に高校進学や大学進学、就職を機に市外へ転出される方が多いことから、子供の社会である家庭、学校、地域でよい経験をするのが重要になります。近年の市内の中学・高校生徒の進学の状況として、2025年度の市内中学生の高校進学者実績として、市内全体で119名、うち77名が市内進学、残り42名、割合でいくと35%の方が市外へ進学しております。

また、士別翔雲高校の進路実績として、2023年には106名が卒業、うち13名が市内就職、残り93名、割合で88%の方が市外へ進学・就職をしております。2024年は106名卒業、市外進学・就職が84名、割合で79%、2025年、105名卒業、市外進学・就職が93名、割合で89%という状況です。

市外へ行くのが悪いと言っているわけではありません。現実として、高校進学や大学進学、就職で市外に出る方が多いということ、それまでの期間は士別のまち、人や歴史、文化などに触れられるということです。家庭以外の分野でいくと、それらよい経験をつくることのできるの、学校教育と社会教育になります。

2013年石川県能登町の小・中学生を対象にした研究では、ふるさと教育が在学中の定住志向への影響があったことが報告されています。士別で育まれる子供たちが住み続けたい、いつか戻ってきたいと思えるような土壌づくりをするためにも、ぜひ教育に重点を置く必要があると考えますが、いかがでしょうか。

教育に力を入れること、言ってみれば教育への投資は短期的にはコストと感じるかもしれませんが、中長期的には人材育成による地域経済の活性化や社会関係資本、ソーシャルキャピタルの醸成など、投資的効果も期待できます。財政状況が芳しくない状況だからこそ、限られた財源の中で教育を重点化する意義をどうお考えでしょうか。お聞かせいただければと思います。

2点目は、部署、分野を超えた連携の強化についてです。

次期まちづくり総合計画の中には、人口減少は避けられない中、交流人口よりも深く、継続的に本市と関わりを持つ関係人口を増加させたいという考えが示されております。基本構想の8ページの士別市のイメージ図には、交流人口という枠があり、その中に、先ほども申し上げましたが、関係人口という枠があり、地域内にルーツがある者をはじめ、合宿者、ふるさとワーキングホリデー、お試し移住などのカテゴリーがあります。交流人口の中の関係人口でない方々、その中には観光やハーフマラソンなどのコンテンツに惹かれた方、参加した方などが設定されています。この関係人口でない方々を関係人口へと移していくためにはどのようにしたらよいでしょうか。

これまでの各課事業は単独で、その事業の立ち位置、他課、他事業との連携や連動が図られているか分かりにくい状況でした。先ほど述べた教育分野も含め、関係人口増加には複数部署の連携が不可欠です。関係人口増加を目指すために、交流人口であった方々が本市とさらに深

い関係を構築されるためには何が必要なのか、現状はどうなっているかなどをまずは整理する必要があります。多分野、他事業と化学変化を起こせるものや関係を深めるためのステップになっているものなども各課、各事業で眠っている可能性があります。これらは1課で考えるだけでなく、関連している合宿、観光、企画課をはじめ、様々な部署を越え、検討をする必要があると考えます。部署、分野を超えた連携を強化すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

なお、11月28日の全員協議会で示されました行財政運営方針推進プラン策定について、素案の中に、複雑かつ多様化する行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、組織の機構改革とスリム化により進化を続け、機動的な組織運営を目指す。また、縦割り行政の弊害を排除し、部門横断型の推進体制による的確な事業展開を目指す、とありました。今回示された部門横断型の推進体制や機構改革は、先ほどの課題にどう関わってくるかをお聞かせください。

以上となります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 石川議員の質問にお答えします。

国は少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、まち・ひと・しごと創生法を平成26年11月から施行するとともに、地方自治体に対して自主的な施策の策定と実施を求めました。これを受け本市においても27年10月に士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところです。

現在は第2期の総合戦略を運用中であり、この中で、農業未来都市創造、合宿の聖地創造、まちの未来創造を重点プロジェクトに設定し、地方創生の進化に取り組んでいます。また、この3つの柱は、本市において特に地域経済の活性化や人口減少対策に関連が深く、国の地域再生計画としても位置づけられることから、数値化が可能なものについては、重要目標達成指標・KGI及び重要業績評価指標・KPIを設定し、有識者等を含めた会議体による検証も行っています。

現在策定中の第2次士別市まちづくり総合計画においては、3つの柱を戦略プロジェクトとして継承するとともに、人口減少問題等に直接的な効果が期待できる新たな施策分野も加えることで本市のさらなる地方創生を進めていく考えです。

また、戦略プロジェクトと特に関係の深い基本施策については、KGI及びKPIを設定し、進捗後、庁内で共有、検証するとともに、振興審議会で報告をする予定です。

こうした枠組みの中で協議し、策定作業を進め、議員御質問の教育分野へのKGIについては、戦略プロジェクトに関連するスポーツの振興と合宿の充実の2つに設定をしたものです。

議員から御提言のありました他の教育分野へのKGI、KPIの設定については、例えば将来士別で働きたい子供を増やすや、まちづくりに関わる大人を増やすなど、人口減少に間接的な効果が期待できるものが多いため、現段階では戦略プロジェクトに位置づけることは考えて

いないところですが、その一方で、教育に関する施策は総合計画に掲げる基本理念の実現に不可欠な要素であることから、各取組の目標達成に向け、取組を進めていく考えです。

こうした考えに基づき、今後は地域社会の活性化を進めるため、幼児から高校生まで一貫性を持った自然、歴史、文化、地域の交流、体験といった教育活動を通じて、子供たちの興味関心を広げ、他者との触れ合いを大切にしながらふるさと教育、キャリア教育を充実させ、ふるさとへの愛着や誇りを育み、将来、子供たちが一度土別を離れた場合においても、このまちに戻ってきたい。または関係人口を創出する視点の一つである、土別と関わりを持ち続けたいと思えるよう、ふるさと意識の醸成に向けて官民が一体となった取組を進めます。

また、生涯学習のまちづくりをさらに推進し、自主学習や地域活動を通じた学習機会の充実を、地域における学びの環境整備に努めます。

教育には多くの時間や人材、投資が必要になります。今後も限られた財源の中で最大限の効率的効果を発揮し、地域を支える全ての人々が学びがい、働きがい、生きがいを感じられる生涯学習を大切にしながらまちづくりに取り組みます。

次に、関係人口増加に向けた組織力強化についてです。

本市の関係人口として想定する合宿者や自動車等試験隊、お試し移住者などの施策については、議員お話しのとおり、各担当部署で所管しています。

関係人口の拡大に向けた取組については、基本的に総合戦略の基本施策を掲げるとともに、市内に地方創生推進本部を設置し、進捗状況の管理や各部署による情報共有を行っているところですが、さらなる創出に向けては、今まで以上に幅広く密な横連携が必要であると考えています。

来年度を始期とする総合計画において、総合戦略を包含することから、地方創生推進本部や担当課長職で構成する幹事会の枠組みも見直す中で、より連携の強化を目指します。

最後に、行財政運営方針の策定における組織と部門横断型の推進体制についてです。

総合戦略の推進のほか、社会環境の変化に伴い、複数の部局に共通または連携する行政課題が増加をしており、今後、限られた職員数の中で複雑かつ多様化する課題に対応していくためには柔軟で機動的な組織運営が求められます。そのため、緊急性や専門性を要し、横連携による検討と推進が必要な課題に対しては、関係する各部局から選任した職員による部門横断型の推進体制を編成し、対応に当たる新たな枠組みについて検討を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） 2点ほど再質問がございます。

1点目が教育の分野について、定住に対する直接的効果、間接的効果というお話があったところで、これがだからどうしろという話ではもちろんないのですけれども、基本的には、まず考え方の話ではあるのですけれども、教育は直接的効果があると考えます。というのも、定住と移住という部分で考えたときに、移住者を集める、それが例えば簡単に集まるものであれば

もちろんよろしいとは思うのですけれども、なかなか現状、移住政策などを行っていても、ばんばんと来ているわけではございません。

教育がそこに関わってくるという部分でいきますと、住んでいる子供たち、大人ももちろんそうなのですが、外に出ないというところがこれは実は直接関わってきていて、これはマイナス1になるのか、プラス・マイナス・ゼロなのかというところは非常に重要な視点になっていまして、今の移住定住の関係で言うと移住定住交流促進協議会M a z a r uなどが動かれていると思うのですけれども、その中で定住を、まずは外に人が出ないというところが大事だよというところを重視されていて、そこがやはり何なのか、どうやったらいいのかというところが協議されていると思うのです。つまり、今現在も行われているとは思いますが、移住政策、定住政策でいうと、まず定住政策というところが重要というところだと思います。

その定住政策が何かということとは、いろいろなことをやられていると思うのですけれども、それが先ほど進学の話とか就職の話をしたと思うのですけれども、そこでもちろんその外に出るのが悪いわけではないという話は先ほどしましたが、士別がよいと思ってくれる子供とか、住み続けたいと思ってくれる子供を増やす、それがプラス1、マイナスとは、いい言い方ではないのですけれども、例えばその外に出られたという数字的な話でマイナス、先ほどで言ったら88とか、90何ぼとかという数字が出ている中で、それがそこから例えば88じゃなくて80になったとか、70になったとかというところで言うと、プラス1を一生懸命やるよりもそちらのほうが直接的効果も出ることになるのです。なので、これは考え方の話ですけれども、教育という分野は、移住定住のことに言えれば直接的効果があるものなのだと考えますので、その辺りもぜひ御理解というか、考えの御共有というところ、一致をさせてもらえればと思いますので、ぜひ見解をお伺いできればと思います。

もう一つは、これからは教育という分野も力を引き続き入れていかれるというお話だったと思います。なので特段申し上げることはないのですけれども、やはり先ほども申し上げたとおり、何か施策をするためのPDCAサイクル、そのやった施策がよいものだったのか、何がよくて何が悪かったかという部分の効果の検証ですとか、さらにこれをどんどんよい施策にしていくためのことをこれから続けていかなければならないと思っております。

その中で、今だとやはり、大変申し訳ない言い方なのですが、大分この辺りの効果検証というのはふんわり、教育という分野自体がなかなか数値ではかれるものではないというところは理解している上ですけれども、やはりそういった重点施策ですとか重点目標という部分の設定というものが無いというところも大きいのかと思いますが、そこに対するコミットメント、結果をどこまではかれるのか、どこまで追求できるのかというところがやはり数値目標がないと難しいのだということは私も思いますし、この点についてぜひ見解をお伺いできればと思いますし、これが例えば先ほどKGIとKPIの話でしたけれども、第3回定例会でお話しさせていただいた教育ビジョンの部分の話ですとか、こういったところで設定をするとか、その辺りの将来的、今回のまちづくり総合計画、次期まちづくり総合計画の部分なのか、もち

ろん次の教育ビジョンなのか、もちろんその2つの1本同じ筋というかは通さなければいけないと思うので、この辺りをどうお考えかというところをぜひお聞かせいただければと思います。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 再質問にお答えいたします。

まず1点目の教育について、直接的効果があるのではないかということで、それがひいては移住定住というものにつながっていくということでお話いただきました。

私どもの教育委員会といたしましては、そういった部分も、議員のお話がありましたとおり、教育の直接的な効果という部分、その部分は十分認識しておりまして、これまでもふるさと教育であったり、キャリア教育という形で、子供たちがふるさとに愛着を持って、どうしても成長していく過程において、一度市外に出なければならないという場面もあると思います。ただ、議員のお話もありましたとおり、将来的にまた土別に戻って生活をしていきたい、地域に何かを貢献していきたい、そういった気持ちを将来持ってもらえるような子供たちが一人でも多くなるような形で、私ども現状、そういったふるさと教育、キャリア教育という形に力を入れているところでございます。そういった部分も教育の中の大切な要素として引き続き対応してまいりたいと考えているところでございます。

もう一点、数値化、数値目標の部分についてのお話でございます。

こちらの部分についても、当然私どもも数値目標の大切さというのは十分認識しているところはございます。ただ、今回KGI、KPIといったその数値目標を盛り込むかどうかについては、やはりこの数値目標につきましては、お話にありましたとおり、進捗状況ですとか達成度、そういった部分について分かりやすく目標としてどの程度今近づいているのかとか、客観的に把握しやすいというメリットは十分あると思います。

ただ、一方、例えば数値目標を設定する上でその目標に達成することが目的になるということですが、また教育についての子供たちの成長ですとか、子供の人間形成といいますか、そういった部分の本来の教育的な目標というのはちょっと数値設定をする上で見えにくくなる側面もあるのかなと思っております。そういった部分から考えますと、施策によっては数値目標の設定が効果が得られるもの、そうでないものというのも確かに甲乙あるということも考えております。

お話にありました、第3回定例会に私どもの教育ビジョンという部分で、将来的にそういった部分を考えていきたいということで申し上げたところです。例えばそういった部分の今後、策定をこれから調査・研究していくという形にはなるのですが、そういった部分の中で、今回議員からもお話がありました他市の事例もございますので、そういった好事例、また、市民の皆様の声聞きながら目標数値の設定による効果、有効性というのも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 補足をさせていただきます。

直接的と間接的のお話あったので、ちょっともしかしたらその辺まだ御理解いただけていないかなと思ったので補足をいたします。

先ほど申し上げた直接的、間接的効果というのは、あくまでも総合戦略を包含している次期のまちづくり総合計画についての考えです。直接的とは具体的にどういうことなのかというと、総合戦略を挙げている、関係人口を増やすために合宿者の数は年間このぐらいに設定する、それが直接的です。では、間接的はどういうことなのかというと、その数字を目指すために、例えば合宿招致活動を何回やりました、それが間接的です。我々が考える。

ですので、例えば先ほどの石川議員からの例を挙げていただいた、将来の夢や目標を持って生活している児童・生徒の割合何%、それ我々から見ると間接的という考え方なのですが、でも、では直接は何なのとなったときに、それをやることによって例えばUターンあるいは市内就労が何%増えましたと、それが直接的という意味で、あくまでも間接的が駄目という意味ではなくて、今回のまちづくり総合計画は総合戦略を包含しているので、考え方を直接的なものに絞っているということであって、教育で考える間接的な目標が駄目とかいいとか、そういうことではないということは御理解いただきたいと思います。

例えば、併せて学校教育だと家庭学習時間を15%みんなで増やそうという目標を立てました、KGIを立てました。それが間接的で、それやることによって平均点が10点上がりましたというのが直接的。すなわち直接的な部分は教育ではあまり望ましくないのではないかと、なので間接的にしましょうという考えは、もちろんそのとおりだということです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） まず、今、渡辺市長からお話のあったその直接的効果と間接的効果の話、ちょっと理解していなくて、ありがとうございます。

それでいくと、何か例えば社会人口減のプラマイの話で、今はもちろん月に50人ほど社会減と自然減があると思うのですが、そういった社会減を減らすみたいな部分がいわゆる直接的効果になるという数値的な話になるということでしょうか。

もし何か、可能性の話ですが、もしそういった社会減を減らすというところが直接的効果だとすると、例えば教育がその一つの重点施策になり得るであろうという考えかなというところで理解はしましたし、やはりそれ自体がいいかどうかというよりは、やはり教育を大事にしていったりとか、一番最初にお話しされていた基本理念の部分でいうと、やはり教育が欠かせないという話、ここはやはり一番重要な点だと思いますので、ぜひこれからも教育については力を入れて、私たちも一生懸命頑張りますので、ぜひ一緒をお願いしたいと思います。

あと、丸部長からの回答について、そもそもやはり、これもちょっと質問になるか分からないですが、教育自体の、やはり数値ではかるべきものではないということとか、そう

いったところはもちろん理解もしておりますし、今で言う多分、直接数的効果みたいなものを教育、例えばこれからつくるビジョンとかに入れ込んだりとかするというのは、なかなか教育ビジョン側でいうとなかなかちょっとおかしくなってしまう可能性があるなというところが正直なところ思っておりまして、先ほど丸部長のお話のとおり、やはりどちらかというところ、そういったものよりも人の変容の部分ですとか、そういったところをアンケートを取ったりみたいな部分で、それが数値化できるものであればもちろんそういったところで目標の設定などをしていくのいいというのは私も思いますので、ぜひこの後、再来年の3月に設定される教育の、文科省の学習指導要領です、その前後に指導されるであろう教育ビジョンにつきましては、いろいろと私たちも力を出せるところはしっかりとやっていきたいと思っておりますので、そちらのほうもどうぞよろしくお願いたします。

ということで、質問になりませんが、これで質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 4番 湊 祐介議員。

○4番（湊 祐介君）（登壇） 第4回定例会、通告に従い一般質問を行います。

義務教育学校開校に伴う開設準備及び糸魚小学校の改修について質問をさせていただきます。

まず、今回の義務教育学校の開校は、朝日地域のみならず、士別市全体の教育の方向性を左右する大変重要な取組であり、令和9年4月の開校まで残り約1年4か月と限られた時間となっております。

先般、新聞報道でも取り上げられ、市民の皆様からの関心も高まっていると感じておりますし、議会においてもこれまでも幾度も議論を重ねてきたところであり、私自身その重要性を十分認識しているところであります。とりわけ義務教育学校という新たな学校形態への移行に当たり、学校名の決定、校歌、校章など学校文化を形づくる要素、小・中一体校としての教育方針、こうした点は保護者や市民の皆様が特に注目している部分だと思っております。

本市としては、これまで説明会や地域との意見交換を進めてきたと承知していますが、令和9年4月の開校に向け、現在どの段階にあり、何が課題となっているのか、まず、開校準備全体の進捗についてお伺いたします。

まず初めに、12月3日には学校名の募集が締め切られました。学校名はどのようなスケジュールで決定されるのか、校歌づくりは誰が担い、どのようなプロセスで進むのか、子供たちが参加できる機会があるのかなど、学校文化に関わる重要な点について教えてください。

義務教育学校は、校舎の改修や移転にとどまらず、教育理念や運営体制そのものが大きく変わる改革であります。市民や教職者が十分理解し、安心して開校を迎えられるよう、丁寧な説明が不可欠と考えます。学校名称や校歌の検討プロセスにおいて、市民の皆様、教職員、保護者の皆様をどのように巻き込み、透明性をどのように確保していくのか、現状と今後の進め方の考えをお伺いたします。

次に、義務教育学校の拠点となる糸魚小学校の改修工事及び備品整備についてお伺いたします。

既存校舎を生かしながら再整備するに当たり、どの教室を改修し、どのような機能を新たに

持たせるのか、どの期間で工事を実施するのかといった点は、保護者や地域にとっても大きな関心事であります。

また、義務教育学校では学習方法も変わることから、ICT機器や特別教室の拡充など、新しい教室環境づくりが求められると考えます。現時点での具体的な工事計画や必要備品の整備状況についてお考えをお伺いします。

続いて、学校移行に伴う移転作業の時期、教職員の適正配置、子供たちの学びの確保についてお伺いいたします。

移行期の学校運営は、児童・生徒の不安をどう軽減し、どのように学びを確保していくかが非常に重要と考えます。また、義務教育学校は、施設だけでなく、学校運営体制そのものの見直しに伴います。そのため、教職員の配置はどのように考えているのか、移行に向けてどのような準備を行うのか、在校生の子供たちの不安をどのようにフォローしていくのか、これらについても市の見解をお伺いいたします。

最後に、市民周知と情報発信の促進をする情報発信の在り方についてお伺いいたします。

令和9年4月の開校まで残された時間は限られています。市民や保護者の皆様が不安なく開校を迎えるためには、これまで以上に丁寧で分かりやすい情報発信が求められます。市民説明会の開校計画、保護者向けの情報提供の方法、これらについて現時点でお考えをお聞かせください。

義務教育学校の開校は、地域にとって大きな期待を伴う一方、準備の丁寧さが市民の安心につながると思っています。将来を担う子供たちのために行政としてさらに丁寧な取組を進めていただくことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育委員会教育長（泉山浩幸君）（登壇） 湊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、義務教育学校の開校準備の進捗と現状の課題についてですが、糸魚小学校、朝日中学校、それぞれのPTAをはじめ、学校運営協議会の代表者、教職員で構成する義務教育学校設立準備委員会を本年8月に設立し、令和9年4月開校に向けての準備を進めています。

その準備委員会では、学校名や教育目標、校歌などを協議する学校経営部会、教育課程や学校行事などを協議する教育課程部会、PTA組織体制やPTA活動などを協議するPTA部会、施設整備や備品について協議する施設・設備部会の4つの専門部会においてたぐいまれに検討しております。

学校名については、朝日地区にお住まいの方やお勤めの方、ゆかりのある方などから募集し、応募いただいたものを今月12月中旬に数点選考し、朝日地区の児童・生徒の意見を取り入れ、1月中旬に校名案を決定したいと考えております。

校歌については、糸魚小、朝日中、それぞれの校歌に学校名が入っていることから、新たに作成する予定であり、作詞・作曲者が決まり次第、作成者に学校に来ていただき、子供たちの様子を見て、子供の思いを歌詞に取り入れながら、8年12月までに校歌の完成を目指す予定です。

あります。

次に、糸魚小学校の改修工事、備品整備の具体化についてです。

主な改修の内容については、朝日中学校の教職員も使用する職員室の拡張工事や、現在の図工室を技術室として使用するための集じん機の設置、中学校が使用する駐輪場の設置、糸魚小の学校名が入った校門の改修などを予定しています。

また、備品等の整備については、校章の変更も生じることから、体育館の舞台幕や校旗の更新、中学校から移動する図書を保管するための書棚の設置、理科室などの備品保管庫の設置、ICT関連としては、校務系システムの移設など、8年度から随時準備を進めていく考えであります。

次に、移転作業、教職員配置、教育環境の確保についてです。

校舎の大改修工事を8年度の夏休みと冬休みを中心に実施しますが、それに伴う移転作業は工事の進捗状況を見ながら順次進めていく予定です。

教職員定数は、通常の小学校、中学校と同様とされておりますが、校長が1人となります。教員は小学校及び中学校教諭の免許状を併有することが望ましいとされておりますが、小・中どちらかの免許を所有していれば義務教育学校の前期課程、小学校課程部分、または後期課程、中学校課程部分の各教科を指導することができるのと同時に、道徳や総合的な学習の時間などは全教員が指導できることとなっております。今後も、教職員の免許取得状況に応じた適切な配置がなされるよう、道と協議していくとともに、小中一貫に必要な研修を受講できるよう努めてまいります。

子供たちの学びの保障については、これまでも糸魚小学校と朝日中学校は乗り入れ授業や合同運動会の開催など、小・中連携した活動を行っており、義務教育学校となることでさらに連携から一貫した取組ができ、より学びの連続性に配慮した指導が実現できるものと考えております。

今後においても、小・中の垣根を越えた教育活動が推進できるよう、学校、保護者、地域とも連携しながら取組を進めます。

次に、市民周知と地域理解の促進についてです。

市民への周知については、これまで朝日地区の保護者や地域への説明会の実施、小学校、中学校の参観日の保護者懇談会、新たな学校名募集のお知らせを通じて義務教育学校についての情報発信を行ってきました。

現在、準備委員会において教育目標、教育課程など開校に向けて検討を進めており、各部会での検討状況を確認した後、進捗状況や今後のスケジュールを含めて、改めて朝日地区の皆さんへの説明会を3学期中に開催する予定であります。

今後においても、準備委員会の各部会での機能を生かし、保護者、地域への周知を広報、朝日支所だより、ホームページへの掲載などの情報発信を図ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 湊議員。

○4番（湊 祐介君） まずは御答弁、具体的なことから義務教育学校に向けていろいろと進められていくのだなというところで確認をさせていただきました。

数点再質問させていただきたいのですが、その前に、学校名の名称など、私もちょっと期待している部分もありますし、どのような内容になるかというのはまだ分かってはいないところであるのですが、3日に締切りがなされたというところで、市民の皆様からの意見もぜひ取り入れながら魅力あるものになっていってほしいなという、これが歴史に多分刻まれていく話だと思うので、ぜひ検討していただきたいなというところがあります。

職員の適正配置についてなのですが、これからの研修等されていくというところで確認させていただいたのですけれども、現時点で本市として、道教委の管轄にはなるとは思うのですけれども、何を要望しているのかとか、例えばですけれども、職員からこういうふうな形にしたいという要望等が上がってきているのかというのを確認させていただきたいというのと、あとは情報発信の在り方なのですけれども、恐らく地域全体には周知されるとは思ってはいるのですが、教職員の適正配置のみ、お考えをお願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 再質問にお答えいたします。

義務教育学校に今後移行するに当たっての職員の適正配置の部分での御質問についてですけれども、基本的には御答弁したとおり、前期課程といういわゆる小学校の部分、後期課程という部分での中学校の部分については、それぞれ現在の小学校、中学校の職員定数に従って配置される形になります。当然この部分はその時点の児童・生徒数、そういった部分から法律に従って配置するということが基本になります。

現時点で言えばどれぐらいになるのかということについては、まだ先ちょっと時間がある関係になりますので具体的な数字は申し上げられませんが、その時点で北海道とも協議しながら、人数というのは最終的に確定してくる形になるのかなということで承知しているところでございます。

ただ、義務教育学校ということで、やはりこれまでの小学校、中学校という形ではなく、連携した形での特色を生かした教育が必要になるという観点からも、学校それぞれの状況によって加配がされるという制度がございまして、その部分でいけば、校長先生については当然お一人になるのですが、教頭先生につきましては加配の関係でお一人多くなる形になるということで、2人体制になるという形を想定しております。

また、そのほかいろいろな状況によって、特に小中一貫しての連携した中での今後の学校運営ということになりますので、私どもとしては、やはりできる限り小学校の教職員の資格を持っている先生、中学校の教員免許をもらっている先生ということで、できる限りどちらの部分にも対応できるような形にという先生方を配置いただけるような形という部分で要望はしてまいりたいと考えていますが、その部分についても今後の北海道との協議によって状況は

変わってくるのかなということだと思っておりますが、そういった形でよりよい先生方の配置については市教委といたしましても道教委に要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 湊議員。

○4番（湊 祐介君）（登壇） 次の質問に入ります。

部活動地域展開に関する現状と課題、そして今後の方向性について質問いたします。

士別市は、これまで合宿のまち、聖地創造を掲げ、トップアスリートの誘致や練習環境の整備に取り組み、市のブランド価値向上に寄与してきました。大変重要な政策であり、私自身も大きな意義を感じております。

一方で、この士別市の未来を切り開く主役は、まさに今このまちで育ち、学び、日々活動している子供たちです。だからこそ、子供たちが自分たちのまちでしっかり成長できる環境を整えることは、行政、学校、地域団体、保護者、そして私たち大人が共に担うべき大切な使命だと考えています。

その未来の土台づくりとして極めて重要なのが部活動地域展開と考えています。国は令和8年から10年にかけて段階的な移行を求めています。本市においてもこれまで教育委員会を中心に協議を進めてこられたことを認識しております。

そして、先日の12月9日の説明会において、本市からスケジュールやロードマップの方針が示されたのは、関係者にとっても大きな前進であります。しかしながら、その説明を聞いた上で改めて感じたことは、大枠は示されているが、実際に動き出すために必要な中身がまだ不足しているのではないかという点であります。

特に感じたことがあります。誰が中心となって全体調整を行うのか。教育委員会、学校、総合型スポーツクラブ、スポーツ協会などの役割分担、指導者確保の仕組み、地域や学校での準備に必要な具体情報など、現場が具体的に動くための実務的な要素はまだ不透明なままであります。これは批判ではなく、国の制度改革に合わせながら本市として次の段階へ進むために整理と再構築が必要な時期に来ているという意味であります。

お示しいただいたロードマップは、大枠として方向性を示す意味で大変重要でした。しかし、その実行を伴う調整主体や体制整備の具体像は明らかになっておりません。部活動地域展開を進める上で、主導的に全体調整を担う主体はどこになるのか。また、教育委員会がその役割を担う場合、専任担当や専門的ポストの配置など、体制整備はどのように進めるのか、お伺いいたします。

2つ目に、部活動地域展開の方針についてです。

国の大きな制度展開の下、市や学校、地域の皆様がそれぞれ戸惑いを抱えながら進めている非常に難しいテーマだと受け止めています。本市においても、関係者の皆様がこれまでに検討を重ね、できることから段階的に取り組んできたことは十分理解しております。

しかし一方で、地域展開を本格的に進めるためには、やはり市として明確な方向性が示されることが欠かせません。具体的な実施までの道筋が共有されていないために、学校や地域団体の皆様も準備を進めづらく、議論も深まりにくい状況が続いているように感じております。制度転換が迫る今だからこそ、本市としての考えを次の段階として整理して示す時期に来ているという意味であります。

具体的な実施内容、段階移行の基準、関係団体との協議方法、認定制度のつくり方など、現場が準備を進めるために必要な詳細はまだ示されておりません。本市として基本方針の具体化された内容をいつまでに示す考えはあるのか、また、どの段階で関係者に共有していくのか、明確な期限があるのか、お伺いいたします。

3つ目、指導制度・報酬制度の見直し、兼業人材の活用について、現在の制度などは多くの課題があると感じています。報酬が低い、ボランティア頼みの体制、責任の重さに待遇が合っていない、人材確保が難しい、指導技術にばらつきがある、教職員の負担が減らない、実際には指導に関わりたい教職員もいれば、関わるのが難しい教職員もおり、負担の偏りも起きています。

一方、東川町では、兼業・兼務の導入や報酬改善により、新たな指導者を確保している事例もあります。士別市でも現行制度が適切かどうか、根本的な見直しが必要だと考えていますが、本市の指導制度や報酬体系を再検討し、兼業人材の活用を含めた制度の見直しを行う考えがあるのか、お伺いいたします。

4つ目、大会参加奨励、対外行事参加奨励費の見直しについてです。

地域展開が進むと部活動の費用構想は大きく変わります。大会参加や遠征の位置づけも再整理が必要になります。地域展開を見据え、大会参加奨励費や対外行事参加奨励費の在り方を見直す考えはあるのか、今後の方向性をお伺いいたします。

5つ目、朝日地域の移動支援についてです。

特に朝日地域では、生徒、保護者の移動負担が大きいと考えています。これは部活動参加の機会格差につながる可能性があるのではないのでしょうか。事例で言いますと、名寄市のオンデマンド交通を活用した事例は、部活動、地域交通の課題を同時に改善する可能性があります。朝日地域の生徒の移動負担を軽減するため、地域交通の仕組みを活用した新たな支援策を検討する考えはあるのか、交通費負担の市としての検討の考えをお伺いします。

最後に、部活動の地域展開は単なる制度移行ではなく、士別市の子供たちが多様な文化で活躍し、未来をつくっていくための土台づくりであります。今回示された大枠の方針を実効性のある形へとさらに深めていただくよう期待し、質問といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君）（登壇） 湊議員の御質問にお答えします。

初めに、部活動地域展開の主導体制の考え方についてです。

部活動の地域展開については、現在、教育委員会が中心となって検討を進めており、学校を

はじめ、PTA、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、文化協会などの団体が構成する協議会で連携しながら協議を進めております。

検討を進める上では、現在の部活動をベースとして地域展開を進めていくことを前提としており、学校との連携が重要になることから、学校教育課を主務課とし、関係する合宿の里・スポーツ推進課、社会教育課の3課が連携して事務を進めています。

専任担当者や専門ポストの設置につきましては、専門の担当者を配置し進めることが重要な視点の一つであると考えていますが、人材の確保や予算にも関わることから、現在、北海道のアドバイザー派遣事業の活用などにより、専門的知識を持つ方の助言や協力をいただくことで取組を進めています。

今後、協議を進めていく上で、市として目指す姿がより明らかになっていく過程で、主務課や運営主体の変更など、体制の見直しについても必要になる場合もあると考えています。

次に、部活動地域展開の方針についてです。

国では、令和8年度から13年度までを改革実行期間とし、10年度までの3年間で休日の地域展開の実現を目指す方向性が示されています。

本市においても、士別市中学生のスポーツ・文化活動地域展開推進ガイドラインを10月に策定しており、10年度までの3年間で可能な種目において休日の地域展開を進めることとしています。

ガイドラインにおいては、基本目標を生徒が多様なスポーツ・文化活動に参加できる機会を確保とし、基本方針を、連携から展開へ、部活動のよさを生かした地域展開、情報発信と連携の3つとしています。

地域展開に当たっては、地域、学校、行政が一体となって推し進めることが重要であり、生徒数の減少などから部活動としてチーム編成などの維持が難しい種目については、部活動に準じたサポートが受けられるよう、地域、学校と連携しながら進める考えです。

基本的な考えとして、8年度から10年度の3年間については、現在の指導員の協力の下、行われている部活動の体制を維持しながら、とりわけ休日においては地域のサポートが主となるような運営を考えており、地域での受入体制が整った種目から地域展開を進めていきます。

8年度から10年度までの主なスケジュールについては、先日、12月9日に開催いたしました部活動地域展開に関する説明会において、国や道の動向に基づいた本市の方向性をお示ししており、より具体のスケジュールについては今後の協議会で検討いただいた後、お示しする考えです。

次に、指導員制度、報酬制度の見直し、兼業人材の活用についてです。

現在、部活動指導の充実などを目的に、中学校部活動に関わる地域人材を登録し、部活動指導員、補助員として活動していただいています。8年度以降の休日の地域展開に向けては、さらに人材の確保が必要になるため、教職員など兼職兼業の取扱いの見直しを含めた検討をしています。

部活動指導員への謝礼など現行制度の見直しも重要な課題となりますが、指導員として携わっていただけの方を確保するため、8年度予算に向けて検討しているところです。

次に、大会参加奨励、対外行事参加奨励費についてです。

現在、全国大会などへ出場する市民や団体に対する大会参加奨励費と中学校生徒が中体連や中文連の上川管内大会、全道・全国大会などに出場する際の費用の一部を助成する対外行事参加奨励費があります。

部活動は、現行の中学校学習指導要領において学校教育の一環とされていますが、今後の学習指導要領の改訂による部活動の位置づけや中体連大会などの動向によっては、対外行事参加奨励費の在り方について検討する必要があると考えています。

次に、朝日地域の移動支援についてです。

現在、拠点校部活動や合同部活動方式により活動している種目も多くございますが、移動に対する支援はございません。

拠点校部活動については、士別中、士別南中を対象に実施しておりますが、生徒数の減少などにより、これまでの拠点校方式での活動が難しくなっていることから、上士別中、朝日中の生徒も参加できるような見直しを検討しています。

見直しに当たっては、移動支援についても重要な課題であることは重々承知しており、まずは生徒一人一人の部活動への参加の機会の拡充を図った上で実態を把握し、これまで行ってきました習い事応援タクシーの在り方なども含め、関係部局と連携しながら検討を進めていく考えです。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 湊議員。

○4番（湊 祐介君） 何点か再質問させていただきます。

まず初めに、専任担当者と専門的ポストの配置のところ、やはり人材のところ、重要として考えているというところで御答弁いただいているとは思いますが、私は本当にこの人材は重要ではないのかなと思っておりまして、これが今、教育委員会が主として進めていただいていると思うのですが、やはり協議会等で協議しても、正直、何を問題として議論していけばいいのかって、皆さん現場の方々、クラブチームだったりとか、学校だったりとかで、今どの時期にあって、何を地域展開に向けて進めていいかというのは、なかなか分かりにくいことから進んでいかないのかなと思っておりまして、これは予算に関わることなので難しい問題だとは思いますが、ぜひ検討をいま一度、考えていただけないかなというのと、難しい理由って一番は何なのかなというのが気になっておりまして、ここが多分解決できればまた進捗も変わってくるのかなと思っております。

次に、もう一つが、これも人材の活用したところで、3つ目の指導員制度、報酬制度のところ、これも予算に関わってきたり、公的負担だったりとかというのも考えていけないですし、気になっているのは、人材を確保する上で新たな財源の確保の仕方だとか、協議

会での検討を今後どういうふうな形でしていくのかというお考えをお聞きできればと思います。お願いします。

○議長（山居忠彰君） 丸部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 再質問にお答えいたします。

まず1点目、専任担当者の配置について検討すべきではないかということで御質問いただきました。

この部分については、実際その中で何が課題なのかというお話もいただいたところでございますが、まず現時点での私どものほうの今後のスケジュールといたしましては、改革実行期間前期と言われる令和8年から令和10年までの3か年の間においては、まず部活動の枠組みの中で生徒の活動機会の確保を目指すということで、部活動を基本とした中で基本的に実施していくということ。ただ、休日における地域展開をできるところから図っていききたいという、まず時期的な目標がございます。

当然ここにとどまるのではなく、将来的に後期の3か年に向けては、今後、これまでも議論となっています土別市として目指すべき地域展開というのはどういうものなのか、そういった部分が議員おっしゃられる部分の一番大切な部分だと思っております。そういった部分を今後検討していく上では、やはり私どもとしても専門的な方々の御意見、アドバイスというものがやはり必要なものだということは、他市町村の事例を見てもそこは承知しているところもございます。

ただ、答弁でも申し上げさせていただいておりますが、現状といたしましては、そういった部分での経費の問題も実際のところあるのですけれども、ただ、まず現時点においては私どもが目指すべき方向性、こういった部分をしっかりと協議会の中で今後検討しながら、その方向性を踏まえながら、方法的には北海道のコーディネーターの、今回、先日の説明会でも講師としていらっしやっていた北海道のコーディネーターの石塚大輔さんという方に御講演いただいたのですけれども、この方の国のほうの会議体の中での委員も務められている方でございますので、そういった方々の御意見いただく機会も今回できましたので、そういった部分も十分活用しつつ、場合によってはやはり専門的な知見が必要だということをあれば、よりよい形でアドバイスをいただけるような形をそこも模索してまいりたいと思っております。

それからもう一点、指導者報酬制度、人材を確保した上で今後どのように考えているのかという部分でございます。

こちらの部分についても、先ほど申し上げました先日の説明会の中でも、現状の国のほうの状況も、北海道のコーディネーターの方からもお話があったところです。実際の国のほうも今現状としてはお聞きしますと、あくまでこれから国におけるそういった報酬の関係も含めてガイドラインをこれからお示ししていくと。また、それについて現状、国の会議体の中ではたたき台の状態であるという前提であったところですが、いろいろと情報提供もいただいたところ

その部分で言えば、どうしても報酬、また財源の部分の関わりにもなるのですが、いわゆる費用負担の関係も、受益者負担という部分、また公的機関という部分をそれぞれ受けながら実施していくという考えもあるような話も出ておりました。実際そういった形の中で、どうしても報酬の部分に関連しては、そういった財源もしっかりと踏まえながら実施していかなければ地域展開を担っていく方々の報酬的なものも実際のところ担っていけないという状況もあると思います。

そういった部分についてもこれから実際の議論の場というのが深まっていく形になるのかなと思いますが、現状といたしましても、私どもといたしましては最終的な形ではございませんけれども、今の部活動指導員の方々、また教員の方々も、現場の教員の先生方のお力もいただきながら、まずこの3年間については部活動の地域展開というものを進めていかなければならないと思っておりますので、お話にありましたそういう報酬の部分の関連についても、今現在来年度予算に向けて要求のほうも行ってきているところでございますので、その部分は関係部署とも協議しながら、円滑な運営ができるように努めてまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 湊議員。

○4番（湊 祐介君）（登壇） 次の質問に入ります。

第3期士別市スポーツ推進計画について質問をいたします。

まず、前回の定例会では、スポーツウィーク、合宿チームの交流、児童・生徒の交通費助成、スポーツ施設の環境整備の検討、そして地域部活動の在り方の研究など、現行計画に基づく取組状況について説明をいただきました。

本日は、計画策定に向けた全体像の把握並びに行政としての考え方を確認するため、3点にわたり質問をいたします。

1つ目として、第3期士別市スポーツ推進計画の進捗状況についてです。

市民意識調査の結果や現計画の検証結果などの状況や、それらについてスポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会、士別市スポーツ協会などの協議状況についても併せてお知らせください。

この計画は、今後、スポーツ政策の方針となる極めて重要なものであります。現段階での進捗状況などを確認させていただきたいと思っております。

2つ目に、第3期士別市スポーツ推進計画における政策の方向性についてお伺いいたします。

前回の答弁では、子供がのびのびとスポーツに取り組める環境づくり、市民の運動習慣の定着、市民スポーツの推進など理念的な方針が示されました。しかし、実際どのような施策をしていくのでしょうか。

第2期計画では4つの柱として、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、スポーツ合宿の里づくり、スポーツイベントを通じた地域の活性化、スポーツ環境の充実とありますが、それぞれのどのような成果、評価であったか、お知らせください。

最後に、計画策定のスケジュールについてです。

第3期士別市スポーツ推進計画につきまして、令和8年4月の開始に向け、計画の公表時期、最終案の作成、議会への提出といった一連の流れを現時点でどのように想定しているのか、策定までの段取りや具体的な計画案の考えがあれば教えてください。

あわせて、施設整備の更新・改善の優先順位について、どのような準備で判断していくのか、お伺いいたします。

人口動態、利用状況、老朽化の度合い、維持管理コストなど多くの要素が関わる分野であり、計画全体の実効性を左右する大きな要素と考えております。

さらに、ふるさと納税など外部財源の活用を今回の計画の中でどの程度位置づけるのかについてのお考えがあるのか、スポーツ施設や事業の充実には安定財源の確保が不可欠であり、計画段階での明確な方向性が求められると考えております。

以上3点を質問いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 丸部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君）（登壇） 湊議員の御質問にお答えいたします。

まず、士別市第3期スポーツ推進計画の進捗状況についてです。

計画の策定に当たっては、この間、市民意識調査を実施しました。意識調査は、小学5年生、中学2年生、高校2年生の327人、一般は18歳以上の1,000人を対象に実施し、回答率は小・中・高生で89.6%、一般で34.8%になりました。

この意識調査の結果を踏まえ、事務局内部において、第2期計画で掲げた各取組の実績値や指標等に基づき到達状況を検証し、第3期計画にどのように位置づけるかを検討し、方向性を協議してきました。

その協議結果については、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会、スポーツ協会との協議の場において検証・協議を実施しています。

次に、第2期計画で掲げた4つの方針の成果・評価についてです。

まず、1つ目は、生涯スポーツの推進についてです。

市民皆スポーツの取組については、意識調査において94%が肯定的に回答しており、健康・スポーツ都市宣言によるスポーツを通じた健康づくりや生きがいつくりの意識が深まっているものと考えています。

スポーツ機会の拡大では、競技性の高いスポーツイベントでは参加者数の減少傾向は続いている一方で、総合体育館などのトレーニング施設の個人利用が増加しており、個々の目的に合わせてスポーツに取り組む市民が多いものと分析しています。

また、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの取組による子供たちから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しむ機会の提供などの成果もあり、引き続き行政、関係団体などの連携による地域全体でのスポーツ振興の取組に努めていく考えです。

2つ目は、競技スポーツの推進についてです。

選手育成を支える指導者の確保については、スポーツ協会で継続している競技力アップト

タルサポート事業を実施するとともに、各競技団体が行う指導者養成事業を支援しています。

また、令和5年度から青少年運動能力向上を実施し、バルシューレC級指導者養成講習会を開催し、幼少期からの運動指導に携わる人材育成を進めています。

さらに、この間、トップアスリートとの交流機会の提供に努めており、学校事業の一環として、小学生を対象とした実業団陸上教室や中学生を対象としたオリンピック教室を継続的に実施し、子供たちからは、走るときに気をつけることや、運動をする楽しさを教えてもらった、目標に向かって取り組むことの大切さを知った、などの感想があり、JOCや北海道オールオリンピックアンズとの連携により、子供たちがトップアスリートと交流できる体制づくりに努めてきました。

3つ目は、スポーツ合宿の里づくり・スポーツイベントを通じた地域活性化についてです。

スポーツ合宿の聖地創造を目指し、受入体制の充実や環境の整備を図る中で、年間を通した合宿の受入れを進めてきました。コロナ禍において一時的に大幅な減少が見られたものの、近年は回復傾向にあります。合宿全体の約75%を陸上長距離とスキーが占めており、他の競技種目の継続的な受入れには至っていない状況にあります。

スポーツイベントによる地域の活性については、令和5年度に全国高校総体ウエイトリフティング競技大会を開催し、競技はもとより、士別ならではのおもてなしを関係団体や士別翔雲高校との連携により提携することができました。

また、地域全体でのスポーツ合宿招致活動を継続し、中央競技団体や実業団の関係性を維持してきました。

市民意識調査では、合宿受入れはよいこととの回答が81%であり、肯定的な評価が大半を占め、理解の浸透が図られています。

4つ目は、スポーツ環境の充実についてです。

生涯スポーツや競技スポーツを支える施設などの整備について、これまで農業者トレーニングセンターの床面改修や三望台シャンツェの全面改修を行いました。

また、総合体育館のトレーニングルームでは機器の更新・拡充を行ってきました。現在は来年7月オープンに向け、陸上競技場の全面改修を進めています。

今後においても、総合体育館などの更新を控えており、スポーツ施設の長寿命化を見据えた計画的な改修や修繕を進め、安全性や利用満足度の向上につなげていく必要があります。

次に、第3期計画の策定スケジュールについてです。

現在は市民意識調査の結果を踏まえた第2期計画の検証を終え、第3期計画の素案について関係機関と協議しているところです。来年1月中に議会に御説明し、2月には市民の御意見を伺うため、パブリックコメントを実施する予定をしております。

また、施設整備の更新、改善の優先順位についてですが、施設の老朽化の状況、今後の人口動態、利用状況を考慮し、公共施設マネジメント計画に基づき、総合的に優先順位などを検討していきます。

さらに、財源確保の観点におきましては、企業版ふるさと納税については引き続き企業へのPRを積極的に行う中で実施していくとともに、スポーツ施設のネーミングライツなどの活用については関係部署と検討してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 湊議員。

○4番（湊 祐介君） 1点再質問させていただきます。

第1期士別市スポーツ推進計画については、1月に議会に提出されるというスケジュールではあると思うのですが、素案についてはいつ頃お示しいただけるとかというものがあるのか、その日程、もし現段階で考えがあればちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 丸部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 再質問にお答えいたします。

計画の今後の部分についてでございますけれども、まず現状の予定といたしましては、12月22日に審議会で内容について、素案について、まず最終的なものを検討していただく形になっております。その部分を受けまして、年明け1月12日に審議会から答申を受ける形になりまして、その部分をもって1月中には、こういった形でというのはこれからになりますけれども、議会のほうにお示しをまずさせていただくという形を考えておりまして、その後、パブリックコメントにかけさせていただきたいというスケジュールを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 1番 村上緑一議員。

○1番（村上緑一君）（登壇） 令和7年第4回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

士別市水道事業と下水道事業の現状と展望について伺います。

初めに、水道事業についてです。

水道は、飲用、調理、衛生、消防など市民生活のあらゆる面を支える不可欠なインフラであり、その安定供給は、公衆衛生や健康維持、さらには経済活動の基盤となっているため、市民生活には欠かせません。現在、水道事業を取り巻く環境は、人口減少、老朽化施設の増加、人材不足、財政負担の増加など、急速に変化しています。安全な水の安定供給を維持し、将来の持続可能な事業運営をどう確保するかが士別市水道事業にとっても大きな課題です。こうした観点から、現状認識及び今後の方針について伺います。

1として、水道改良事業の進捗状況です。

毎年、水道改良事業で古い水道管から耐震管への取替えや、浄水施設への改良事業が行われているとお聞きしていますが、水道管や施設の老朽化の現状はどうでしょうか。水道管、施設の年数も含め、説明を求めるとともに、水道管の更新の進捗や施設の更新についての考えを求めます。

また、通信機能を搭載したスマートメーター事業が完了したとお聞きしましたが、事業の経

過と今後のメリットをお知らせください。

2として、現在の物価高騰や労務単価の影響についてです。

水道事業にとっても施設の維持管理や更新費など支出が増え、経営に影響が出ていると思います。さらに、人口減少による水道供給量の減少が続いているとお聞きしています。毎年どれぐらいの供給量が減っているのか、これから経営に及ぼす影響についての考えを伺います。

次に、3として、水道料改定後の企業会計の状況についてです。

令和4年10月から1年半、水道料の値上げ分を市が補填し、市民生活にすぐ影響が出ないように配慮した経過があります。その後、令和6年4月から水道料金の改定が適用、22.6%の値上げになりました。現在の水道事業会計が適切に運営されていると思いますが、経営状況についての考えを伺います。

また、経営を取り巻く環境は厳しさを増していますが、今後とも経営努力をしていただき、値上げにつながらない経営をお願いします。

また、現在の水道料金、道内自治体ランキングでは士別市は高いほうなのでしょうか。順位をお知らせください。

次に、4として、今後の水道事業経営の考えについてです。

前段でも申し上げたとおり、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増し、急速に変化をしています。それに対応すべく、経営戦略を立てて持続可能な水の安定供給を目指していかなければなりません。今後の水道事業経営についての考えを伺います。

次に、5として、下水道事業の現状と展望について伺います。

下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業の4事業を経営しています。主な役割として、汚水を衛生的に処理し、生活環境を改善することや、雨水を速やかに排除し、浸水被害を防ぐこと、また、川や海の水質保全など多岐にわたる事業です。

士別市の下水道は、昭和30年頃から下水道事業を手がけ、市民の生活環境を守ってきた歴史があります。そこで、現在の下水管は古いもので何年が経過しているのか、また、何キロメートルの下水管の管理を行っているのか、現在の下水道改良事業の進捗も含めて説明を求めます。

次に、6として、令和6年公営企業会計に移行後の経営状況はどうでしょうか。

現在の下水道事業は4事業と多く、なかなか採算性が取れないのが現実だと思いますが、今後の下水道事業経営の課題と展望について伺います。

最後に、近年、道路陥没事故を受け、本市でも補正予算を組み、下水道の劣化調査を行ったとお聞きしていますが、どのような調査を行ったのか、その劣化調査はどのような結果だったのかを伺い、以上申し上げ、これらについての答弁を求めます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 村上議員の御質問にお答えいたします。

初めに、水道管や施設の老朽化の現状についてです。

東山浄水場は昭和28年に供用を開始し、平成17年度から26年度まで大規模改修を行いました。現在は電気・機械等主要設備を中心に適宜更新を図っているところです。

水道管については、全体で332キロメートルのうち、令和6年度末時点で40年の法定耐用年数を超えた管路延長が119キロメートルとなっており、法定耐用年数を超えた管渠の割合は35.8%です。昭和50年代後半に給水区域を拡張した際に整備したものが耐用年数を経過するため、本市においても管渠の老朽化が課題となっています。

水道管の更新に当たっては、国の交付金を活用し、地震等の災害発生時でもあっても避難所における給水を確保するため、水道水を供給する上でメインとなる基幹管路をはじめとした排水管の耐震化を進めています。この結果、6年度末における耐震管の延長は34キロメートルで、全体に占める割合は10.3%となり、基幹管路では延長18.3キロメートルのうち耐震管の延長は8キロメートルで、その割合は43.8%となっています。

今後においては、漏水の発生状況から優先して更新すべき路線を精査するとともに、道路改良工事をはじめとした土木工事と連携し、効率的な更新を進めます。

また、スマートメーターについては、今年度に予定していた郊外部の約1,500件の設置が既に完了しており、12月からは設置箇所を検針員による検針を廃止し、スマートメーターによる検針に切り替えたところです。

スマートメーターを設置したことで、検針業務の効率化と使用水量の異常検知による漏水対策につながるほか、8年4月からは水道使用者がスマートフォンから自宅の水道使用状況を確認できるポータルサイトの運用を開始し、さらなる利便性の向上を図る考えです。

続いて、物価高騰や労務単価上昇などの影響と、水道料金改定後の水道事業の経営状況についてです。

令和4年10月に料金改定を行った以降の経営状況は、5年度決算において14期ぶりの黒字決算になり、6年度決算では11期ぶりに運転資本が前年度と比較し、増加に転じました。この結果、6年度末の運転資本は1億2,352万円で、経営戦略の計画どおりに推移しているところです。

給水人口の減少に伴う使用水量の増減については、年度により変動があり、今年度は猛暑の影響で、夏季の使用水量が前年度に比べ増加していますが、6年度決算では前年度に比べ約2万トン減少しました。

また、物価高騰や労務単価の上昇は、委託料や動力費など直接的に維持管理費用や更新費用といったコスト全般に波及しており、今後、水道事業の経営は一層厳しくなるものと想定をしています。

水道料金は、平成30年度と令和4年度の2回に分けて段階的に引上げを行い、現時点の20立米当たりの水道料金は、北海道の市の中で8番目に高い状況となります。

なお、水道料金の見直しは、経営状況を踏まえて4年ごとにその必要性を検討することとしています。

昨年度に開催した上下水道審議会において、8年度から11年度までの4年間の経営における適正な水道料金の在り方を諮問した結果、8年度に料金改定は行わないことと決定をしたところです。

次に、今後の水道事業経営の考え方についてです。

水道事業の中長期的な経営の基本計画である水道事業経営戦略は、投資計画の見直しと社会経済情勢の変化を踏まえて8年3月に改定を行うこととしており、来年1月には議会にお示しさせていただきたいと考えています。

水道事業の持続可能な事業運営の確立と水道水の安定供給を図るため、効率的な運営に向けた施策を推進してまいります。収支状況は悪化していく見込みであり、11年度には赤字に転落すると想定しています。このような状況において、今後、適切な料金設定の在り方について議論が必要と考えているところです。

次に、下水道事業についてです。

下水道管の敷設延長は、公共下水道事業が179キロメートル、特定環境保全公共下水道事業が16キロメートル、農業集落排水事業が22キロメートルで、合計217キロメートルの下水道管を管理しています。最も古い下水道管は昭和36年に設置したもので、設置から60年以上が経過しています。

また、50年の法定耐用年数を超えた管渠の割合は全体の約17%となりますが、これらの更新は、現在、国の交付金の配分率が低い状況の中、下水処理場の電気・機械設備の更新を優先して行っているため、計画どおりには進んでいない状況となっています。このため、老朽管由来の事故を未然に防止するためにも、引き続き日常的な点検や調査を行います。

次に、公営企業会計に移行後の経営状況についてですが、公営企業会計に移行したことで経営状況が大きく変わることはないものの、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表が整備され、財務状況の見える化が進んだことで、資産、負債、収支の現状把握が可能となりました。

今後の下水道事業の経営については、水道事業と同様に使用料の減収やコストの増加が見込まれ、収支状況の悪化が想定されており、多額の繰入金により事業運営を行っていることが課題となっています。

今後は、将来の人口規模を見据えた施設の在り方を検討する中で、事業のスリム化とコストの削減に向けた取組を進める考えです。

最後に、大規模下水道管路特別調査事業についてです。

本事業は、本年1月に発生した道路陥没事故を受け、全国の下水道において同様の事故の再発防止を目的として、大規模な道路陥没を引き起こすおそれのある大口径かつ敷設年度が古い下水道管路の緊急調査及び緊急改築を実施する事業であり、平成6年以前に設置された内径2メートル以上の下水道管路が対象と示されました。本市においては2,647メートルの下水道管が対象となり、管渠の中に調査員が潜行し、目視によりひび割れなどの劣化状況の調査を行うこととなります。

現時点で調査業務が完了していないため、結果はお示しできませんが、調査結果を基に、緊急度が高いと判断された箇所は、空洞検出調査によるさらなる調査や、早急な修繕などの必要な対策を行う考えです。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 村上議員。

○1番（村上緑一君） 2点ほどお願いしたいのですけれども、今回、水道料金の料金改定は8年度は行わないということで、市民の方々も物価高騰の中、やはり何でも上がっている中で、今回8年度は上がらないということを知って安堵したと思います。今後とも企業努力を含めて、いろいろと頑張っていたきたいと思います。

そんな中で、今回、自治体ランキングの中では8位ということですが、たしか前は6位ぐらいだったと思うのですけれども、2ほど下がったのですけれども、各自治体も結構こういった物価高騰を含めて経営が大変厳しい中で苦慮していると思うのですけれども、この6位から8位になったということでもありますので、そういった今後の経営努力も含めた中での見解をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、この陥没事故での下水道管劣化調査ということで、下水道事業は4事業ありますけれども、これは主に公共下水道事業の調査をしたと思うのですけれども、ほかの事業もありますけれども、この公共下水道だけの距離の調査なのかをお聞きしたいのと、また、この劣化調査の結果についても後で報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） お答えいたします。

初めに、水道料金の全道市のランキングということでございます。

確かに前回よりもランキングが下がって、安くなったという見方ができるかと思いますが、士別市の料金が下がったわけではなくて、ほかのまちの料金改定によって、安い水道料金の市が値上げをして士別より上に行ったということでもあります。

議員お話しのとおり、本当に物価高、人件費高等々で、水道水をつくる経費も大幅に上昇しております。併せて水道管の布設替えですとか、漏水管の改修工事なども非常に金額が跳ね上がっているということで、経営に与える影響も本当に大きくなってございます。

次年度の料金改定については前年、既に見送りを決めておりますが、極力料金改定については、上げないにこしたことはありませんが、上がるにしても極力経営努力を続けながら低い水準でいけるよう努力を重ねてまいりたいと考えております。

それから、下水道管の調査ですが、これは2メートル以上の管径を持つ下水道ということで、市内の公共下水道が対象となっております。

答弁で申し上げましたように、まだ結果が出ておりませんので、結果が出ました後に皆さんに御周知をしたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） これにて一般質問を終結いたします。

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 0時04分散会）